

2009年12月17日

株式会社 ラピュタ
代表取締役 川邊 龍雄 殿

会社代理人 清井 礼司 殿
森 俊介 殿

映画演劇労働組合連合会（略・映演労連）
中央執行委員長 河内 正行

映演労連フリーユニオン・ラピュタ支部
支部執行委員長 須賀 信生

ラピュタ支部を支える会
会 長 碓 氷 和 哉

抗議ならびに解雇予告通知撤回の申し入れ

昨日の12月16日、(株)ラピュタは当該支部の委員長である須賀信生氏に対して解雇予告通知を行った。同通知には解雇理由として勤務態度不良との漠然とした記載があるのみであった。しかも会社は、直接本人に説明するどころか手渡すこともなく同通知を入れた封筒を須賀氏のタイムカード裏に貼り付けただけであった。このような不躰で不誠実な解雇通知はそもそも無効であると考えます。

また、組合として申し入れた本年12月2日付団体交渉申し入れについて、組合が指定した回答期限（9日まで）を過ぎたいまも、貴殿らからは一切連絡がない。これら一連の会社姿勢は、不当労働行為などという次元をはるかに越えた人権無視の暴挙であり、貴殿らの人間性・社会性・常識を疑うほかない。今回の通知は、団交申し入れに対する貴殿らの明確な攻撃姿勢であると受け止め、ここに嚴重に抗議する。

東京都労働委員会の不当労働行為に関する調査が終了し結審を迎えた今の段階で、かような組合攻撃が再び繰り返されたことには驚きを禁じえない。さらには、東京地裁における残業代未払い請求事件についても、和解を探る訴訟準備が行われているにも関わらず、現段階で団体交渉を拒否し当該支部の委員長に解雇予告を通知するなど、俄かには信じがたい行為である。貴殿らの、社会性を否定した一連の攻撃的姿勢を改めない限り、我々は労働組合として可能な限りのあらゆる手段を尽くして貴殿らを糾弾し続けることを通告する。

直ちに、須賀氏への解雇予告通知を撤回し事態の收拾を図られることを、特に会社代理人に強く求める。今回の一連の行為が、たとえ川邊社長個人の独断専行であったとしても、この間の経緯から貴殿らが連帯的に責任をもって対応されるべきことと考える。

なお、明日（12月18日）17時までに解雇予告通知の撤回がなされない場合、我々には通告した内容を清々と履行する準備がある。

以上、申し入れる。